

医療安全教育セミナー2018年度冬期 (ヒューマンファクターズ編)

医療事故の原因分析の方法とシステムの改善方法

会 場： 2018年3月13日(水)～15日(金)

会 場： 東京大学本郷キャンパス (定数400名)

東京都文京区本郷7-3-1。地下鉄丸の内線本郷三丁目駅徒歩10分。東大赤門付近。

主 催： 国際医療リスクマネジメント学会

後 援： 日本医療安全学会

受講対象者：学会員(国際医療リスクマネジメント学会ないし日本医療安全学会)、医療施設経営者、専従医療安全管理者、専任医療安全管理者、医療安全管理者、歯科医療安全管理者、リスクマネージャー、医薬品安全管理者、医療機器安全管理者、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、臨床工学技士、放射線技師、臨床検査技師、医療事務関係者、医療産業界関係者、その他の医療従事者。

(趣旨) 本プログラムは、厚生労働省の診療報酬改定による「医療安全対策」として診療報酬申請に加算する際に、加算の対象となる2017年度の研修教科内容(年間40時間以上)の1部にもなります。

また、学会認定「高度医療安全管理者」資格制度ならびに「高度医薬品安全管理者」資格制度での必須科目の1つです。参加者には受講終了書を発行します。

講義・実習の内容

- 講 義 ■ 「事故の原因分析の方法とシステムの改善方法」
- 講義/演習 (1) ■ 「根本原因分析法」
- 講 義 ■ 「医療におけるヒューマンエラーとヒューマンファクターとは」
- 講 義 ■ 「設計故障モード影響解析」
- 演習 (2) ■ 「設計故障モード影響解析」
- 講 義/演習 (3) ■ 「KYT(危険予知訓練法)の基本」
- 総合討論会 ■

参加申込締め切り: 2019年3月4日(月)

定数(300名)になり次第、締め切ります。

参加費は下記ホームページに掲載した申込書をご覧ください。

医療安全教育セミナー2018年度冬期

—医療安全管理研修会事務局

国際医療リスクマネジメント学会本部気付

〒113-0033 東京都文京区本郷4-7-12-102

(Tel / Fax) 03-3817-6770

(電子メール) head.office01@iarmm.org

研修会ホームページ <http://www.iarmm.org/J/PS2019Mar/>



医療安全教育セミナー2018年度 冬期

(ヒューマンファクターズ編)

—医療事故の原因分析の方法とシステムの改善方法

会期 2019年3月13日(水)～15日(金)

会場 東京大学本郷キャンパス (定数400名)

主催 国際医療リスクマネジメント学会

後援 日本医療安全学会

[挨拶](#)

[プログラム](#)

[交通案内](#)

[会場地図](#)

[推薦宿泊](#)

☞ [医療における各種の安全教育プログラム\(日本国内向け\)](#)

参加申し込み締め切り: 2019年3月4日(月)

定数になり次第、締め切ります。
残席数が20席になり次第

参加申込用紙(オンライン登録) (参加費が明記されています)

参加申込用紙(FAXないし郵送) (参加費が明記されています)

(対象者) 学会員、医療施設経営者、専従医療安全管理者、専任医療安全管理者、医療安全管理者、医薬品安全管理者、歯科医療安全管理者、リスクマネージャー、医療機器安全管理者、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、臨床工学技士、放射線技師、臨床検査技師、医療事務関係者、医療産業界関係者、その他の医療従事者。

(医療機関の方へ)

参加登録者への連絡

- 1) テキスト用ホームページをお知らせします。印字版テキストはございません。会場は無料WiFiもご利用いただけます。
- 2) 領収書は3月13日の朝に受付でお渡します。
- 3) 受講修了書は3月15日の終了時間の後にお渡します。
- 4) 期間中は安田講堂地下食堂以外のすべての飲食施設が開いています。

本郷キャンパスレストラン地図

講演会場での飲食は一切禁止されています。

- 5) 多数の参加者に対する教育プログラムのため、カメラ撮影・ビデオ撮影は他の参加者の迷惑になりますので遠慮ください。
- 6) 参加費振込の締切: 2019年3月4日(月)

本教育セミナーは、医療安全活動を実施する際に必要となる、医療安全に関する基本実習のための資料を提供するものです。

(1) 本プログラムは、学会認定「高度医療安全推進者」資格制度での必須科目の一部ともなります。

 [学会認定「高度医療安全推進者」資格制度について](#)

本セミナーでは認定試験を行いません。
すべての科目の履修完了後に資格認定申請される際には、本セミナーの受講終了書のコピーも提出ください。

(2) 本プログラムは、学会認定「高度医薬品安全推進者」資格制度での必須科目の一部ともなります。

 [学会認定「高度医薬品安全推進者」資格制度について](#)

(3) 安全対策費の診療報酬を申請予定の医療機関の方へ

- 1) 本プログラムは、厚生労働省の診療報酬改定による「医療安全対策」として診療報酬申請に加算する際に、加算の対象となる2018年度の研修教科内容(年間40時間以上)の1部にもなります。この場合は、医療安全基礎講座(2018年7月2日～4日)ないし医療安全教育セミナー実践編(2018年10月26日～28日の3日間)と合わせて申請することをお勧めします。

医療安全基礎講座(2018年7月2日～4日の3日間)ないし医療安全教育セミナー(2018年10月26日～28日の3日間)受講者の場合: 本プログラムと合わせて合計40時間となります。

上記の教育セミナー実践編一および医療安全基礎講座のいずれとも未受講の方:

医療安全基礎講座(2019年7月の3日間分)または医療安全教育セミナー2019年実践編(2019年秋季の3日間分)と合わせて申請ください。

加算申請の際にはプログラムと受講証を添える必要があります。

[厚生労働省の平成18年度診療報酬改定に係る通知等](#)

- 2) 平成22年度診療報酬改定(平成22年告示第69号)により、専従医療安全管理者以外に、専任医療安全管理者が医療安全対策費の対象となります。(厚生労働省説明資料 平成22年3月5日)

(専従の医療安全管理者) 医療安全管理業務のみに特化する。

(専任の医療安全管理者) 主に医療安全管理業務に従事し、他の業務との兼任が可能。

C) WHRMC 2018 このホームページはリンク自由です。

- 3) 上記で厚生労働省通知にいう「専従/専任の医療安全管理者」とは、医師、看護師または薬剤師などの医療有資格者であり、事務職員は含まれません。

- 7) 医療安全基礎講座や医療安全教育セミナー夏期など過去の医療安全教育プログラムを未受講の際でも、本実習は受講いただけます。

担当事務局:

世界健康リスクマネジメントセンター内
国際医療リスクマネジメント学会
〒113-0033 東京都文京区本郷4-7-12-102

(Tel / Fax) 03-3817-6770
(電子メール) [お問い合わせ](#)